

記者発表（発表）				
月／日（曜日）	担当課・係	TEL	発表者名	その他配布先
2月19日（水）	文化財課 文化財班	(内線)5762 (外線)078-362-3783	課長 山下 史朗 副課長 甲斐 昭光	文化庁 南あわじ市

令和元年度におけるユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定について

1 発表概要

2月19日（水）に開催される文化審議会無形文化遺産部会において、「風流踊」が本年度のユネスコ無形文化遺産（人類の無形文化遺産の代表的な一覧表）への提案候補として選定されますので、お知らせします。

「風流踊」の提案については、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議の上3月末にユネスコに提案書を提出される予定です。

今回提案される「風流踊」は国指定重要無形民俗文化財である37件で構成され、県内では南あわじ市の「阿万の風流大踊小踊」が含まれています。

2 「阿万の風流大踊小踊」の概要

名称	保護団体	所在地	国指定年
あま ふりゅうおおおどりこおどり 阿万の風流大踊小踊	あまふりゅうおどり 阿万風流踊 ほぞんかい 保存会	南あわじ市	2011（平成23）年

※県内でユネスコ無形文化遺産に提案されるのは初めてです。

3 今後の流れ

2020年3月中 無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議

2020年3月末 ユネスコ事務局に提案書を提出

2021年10月頃 評価機関（各国から選出された専門家などで構成される）による勧告

2021年11月頃 政府間委員会（日本を含む24か国・地域 任期は4年で2年ごとに半数が改選）において審議・決定（見送りの可能性が高い）

2022年11月頃 政府間委員会において審議・決定

※日本が提案するユネスコ無形文化遺産の審査は実質2年に1件となっており、
本件提案については2022年に審議となる可能性が高い見込みです。

「風流踊（ふりゅうおどり）」提案概要（案）

1. 名 称

「風流踊（ふりゅうおどり）」

2. 内 容

華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や笛、太鼓、鉦（かね）などに合わせて踊る民俗芸能。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められている。祭礼や年中行事などの機会に地域の人々が世代を超えて参加する。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続く風流踊は、地域の活力の源として大きな役割を果たしている。

3. 分 野

民俗芸能

4. 構 成

国指定重要無形民俗文化財である37件（別紙のとおり）

「チャッキラコ」の拡張提案

5. 保護措置

伝承者養成、記録作成、用具修理・新調、普及促進 等

6. 提案要旨

「風流踊」は、広く親しまれている盆踊や、小歌踊、念佛踊、太鼓踊など、各地の歴史や風土に応じて様々な形で伝承されてきた民俗芸能。華やかな、人目を惹くという「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、笛、太鼓、鉦などで囃し立て、賑やかに踊ることにより、災厄祓い、安寧な暮らしをもたらされることを願うという共通の特徴をもつ。

世代を超え、地域全体で伝承されていることから、地域社会の核ともなる役割を果たしている。その起源は中世に由来し、時代に応じて変化しながら、今日まで伝承されている。長い伝統を背景に、特に災害の多い日本では、被災地域の復興の精神的な基盤となるなど、文化的な意味だけでなく、社会的な機能も有する。

各地で受け継がれてきた「風流踊」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への登録は、地域間の対話や交流を促進し、地域の人々の絆（きずな）としての役割をもつ無形文化遺産の保護・伝承の事例として、国際社会における無形文化遺産の保護の取組に大きく貢献する。

民俗芸能「風流」一覧（都道府県順）

都府県	名称	保護団体
岩手県	永井の大念仏剣舞(S55)盛岡市	永井大念仏剣舞保存会
	鬼剣舞(H5)北上市、奥州市	鬼剣舞連合保存会(岩崎鬼剣舞保存会、滑田鬼剣舞保存会、朴ノ木沢念仏剣舞保存会、川西念仏剣舞保存会)
秋田県	西馬音内の盆踊(S56)雄勝郡羽後町	西馬音内盆踊保存会
	毛馬内の盆踊(H10)鹿角市	毛馬内盆踊保存会
東京都	小河内の鹿島踊(S55)西多摩郡奥多摩町	小河内の郷土芸能保存団体協議会
	新島の大踊(H17)新島村	新島大踊保存会、若郷大踊保存会
	下平井の鳳凰の舞(H18)西多摩郡日の出町	鳳凰の舞保存会
神奈川県	チャッキラコ(S51)三浦市三崎	ちゃっkiraco保存会
	山北のお峰入り(S56)足柄上郡山北町	お峯入り保存会
新潟県	綾子舞(S51)柏崎市	柏崎市綾子舞保存振興会
	大の阪(H10)魚沼市	大の阪の会
山梨県	無生野の大念仏(H7)上野原市	無生野大念仏保存会
長野県	跡部の踊り念仏(H12)佐久市	跡部踊り念仏保存会
	和合の念仏踊(H26)下伊那郡阿南町	和合念佛踊保存会
岐阜県	郡上踊(H8)郡上市	郡上踊り保存会
静岡県	徳山の盆踊(S62)榛原郡川根本町	徳山古典芸能保存会
	有東木の盆踊(H11)静岡市	有東木芸能保存会
愛知県	綾渡の夜念仏と盆踊(H9)豊田市	綾渡夜念仏と盆踊り保存会
三重県	勝手神社の神事踊(H30)伊賀市	勝手神社神事踊保存会
滋賀県	近江湖南のサンヤレ踊り(R2)草津市、栗東市	草津のサンヤレ踊り保存協議会、小杖祭り保存会
	近江のケンケト祭り長刀振り(R2)守山市、甲賀市、東近江市、蒲生郡竜王町	近江のケンケト祭り長刀振り連合保存会
京都府	京都の六斎念仏(S58)京都市	京都六斎念仏保存団体連合会(梅津六斎保存会、吉祥院六斎保存会、空也念仏郡保存会、久世六斎保存会、小山郷六斎保存会、西院六斎念仏保存会、西方寺六斎念仏保存会、嵯峨野六斎念仏保存会、千本六斎会、中堂寺六斎会、壬生六斎念仏講中、上鳥羽橋上鉦講中、六波羅蜜寺空也踊躍念仏保存会、円覚寺六斎念仏講、桂六斎念仏保存会)
	やすらい花(S62)京都市	やすらい踊保存団体連合会(今富やすらい会、上賀茂やすらい踊保存会、川上やすらい踊保存会、玄武やすらい踊保存会)
	久多の花笠踊(H9)京都市	久多花笠踊保存会
兵庫県	阿万の風流大踊小踊(H23)南あわじ市	阿万風流踊保存会
奈良県	十津川の大踊(H1)吉野郡十津川村	十津川村小原武蔵西川大踊保存会(小原踊保存会、武蔵踊保存会、西川踊保存会)
島根県	津和野弥栄神社の鶯舞(H6)鹿足郡津和野町	弥栄神社の鶯舞保存会
岡山県	白石踊(S51)笠岡市	白石踊会
	大宮踊(H9)真庭市	大宮踊保存会
徳島県	西祖谷の神代踊(S51)三好市	神代踊保存会
香川県	綾子踊(S51)仲多度郡まんのう町	佐文綾子踊保存会
	滝宮の念仏踊(S52)綾歌郡綾川町	滝宮念仏踊保存会
福岡県	感應楽(R2)豊前市	豊前感應楽保存会
長崎県	平戸のジャンガラ(H9)平戸市	平戸市自安和楽念仏保存振興会
	大村の沖田踊・黒丸踊(H26)大村市	沖田踊保存会、黒丸踊保存会
大分県	吉弘楽(H8)国東市	吉弘楽保存会
宮崎県	五ヶ瀬の荒踊(S62-1)西臼杵郡五ヶ瀬町	荒踊保存会

37件(23都府県、40市町村)

風流踊(ふりゅうおどり)について

概要

- 「風流」は、華やかで賑やかな、華美な人目を惹く目を見張るようなものを語源とする。
- 趣向をこらした衣装や持ち物を用い、歌や笛、太鼓、鉦（かね）などで囃し、踊る。
- 祭礼や年中行事で行われる民俗芸能（風流踊）。
- 各地域の風土や歴史に応じ、除災、死者供養、豊作祈願、雨乞いなどの願いを込めて、多種多彩に伝承される。

国指定重要無形民俗文化財の例

◆チャッキラコ（神奈川県）

- ・2009年にユネスコ無形文化遺産に登録済み。
- ・神奈川県三浦市で小正月に行われる。



◆その他

- ・鬼剣舞（岩手県）
- ・西馬音内の盆踊（秋田県）
- ・小河内の鹿島踊（東京都）
- ・新島の大踊（東京都）
- ・綾子舞（新潟県）
- ・綾戸の夜念佛と盆踊（愛知県）
- ・郡上踊（岐阜県）
- ・京都の六斎念佛（京都府）
- ・綾子踊（香川県）
- ・白石踊（岡山県）
- ・吉弘楽（大分県）
- ・五ヶ瀬の荒踊（宮崎県）

ほか



綾子踊（香川県）



鬼剣舞（岩手県）



吉弘楽（大分県）



郡上踊（岐阜県）

ユネスコ無形文化遺産について

2020年2月現在

条約の概要

2003年 無形文化遺産保護条約 採択 [2004年 日本締結(世界で3番目), 2006年 発効]

[目的]	無形文化遺産の保護 無形文化遺産の重要性及び相互評価の重要性に関する意識の向上 等	世界遺産条約[有形遺産] (1972年採択, 1975年発効)
[内容]	「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」(代表一覧表)の作成 「緊急に保護する必要のある無形文化遺産の一覧表」の作成 無形文化遺産基金による国際援助 等	締約国数: 178

我が国の無形文化遺産登録(代表一覧表記載)状況等 [現在 21件]
世界全体では463件

■ 重要無形文化財 ■ 文化審議会決定
 ■ 重要無形民俗文化財 ■ 選定保存技術

2008	能楽 歌舞伎	人形淨瑠璃文樂
2009	雅樂 奥能登のあえのこと チャッキラコ	小千谷縮・越後上布 早池峰神樂 大日堂舞樂
2010	組踊	結城紬
2011	壬生の花田植 佐陀神能	【情報照会】本美濃紙, 秩父祭の屋台行事と神樂, 高山祭の屋台行事, 男鹿のナマハゲ
2012	那智の田楽	
2013	和食; 日本人の伝統的な食文化	
2014	和紙: 日本の手漉和紙技術	2009年に無形文化遺産に登録された石州半紙【島根】に国指定重要無形文化財(保持団体認定)である本美濃紙【岐阜】、細川紙【埼玉】を追加して拡張登録。
2016	山・鉾・屋台行事	2009年に無形文化遺産に登録された京都祇園祭の山鉾行事【京都】、日立風流物【茨城】に、国指定重要無形民俗文化財である秩父祭の屋台行事と神樂【埼玉】、高山祭の屋台行事【岐阜】など31件を追加し、計33件の行事として拡張登録。
2018	来訪神: 仮面・仮装の神々	2009年に無形文化遺産に登録された甑島のトシドン【鹿児島】に、重要無形民俗文化財である男鹿のナマハゲ【秋田】、能登のアマメハギ【石川】、宮古島のバントウ【沖縄】、遊佐の小正月行事(アマハゲ)【山形】、米川の水かぶり【宮城】、見島のかセドリ【佐賀】、吉浜のスネカ【岩手】、薩摩硫黄島のメンドン【鹿児島】、悪石島のボゼ【鹿児島】を追加して拡張登録。
2020 審議 予定	伝統建築工芸の技: 木造建造物を受け継ぐための伝統技術	2009年に提案したものの未審査となっていた国の中選定保存技術「建造物修理: 木工」に「檜皮葺・柿葺」「建造物装飾」等を追加して計17件の選定保存技術を提案。【2018年3月末提案。2019年3月末に再提案】

登録までの流れ

締約国からユネスコに申請(毎年3月)

(各年, 50件の審査件数の制限)

* 無形文化遺産の登録のない国の審査を優先

* 我が国の案件は実質2年に1回の審査となっている

評価機関による審査

政府間委員会において決定 (翌年11月頃)

記載(inscribe)

情報照会(refer) 追加情報の要求

不記載(not to inscribe)

登録基準 <無形文化遺産保護条約運用指示書(抜粋)>

■ 申請国は、申請書において、代表一覧表への記載申請案件が、次のすべての条件を満たしていることを証明するよう求められる。

- 申請案件が条約第2条に定義された「無形文化遺産」を構成すること。
 (a) 口承による伝統及び表現 (b) 芸能 (c) 社会的慣習、儀式及び祭礼行事
 (d) 自然及び万物に関する知識及び慣習 (e) 伝統工芸技術
- 申請案件の記載が、無形文化遺産の認知、重要性に対する認識を確保し、対話を誘発し、よって世界的に文化の多様性を反映し且つ人類の創造性を証明することに貢献するものであること。
- 申請案件を保護し促進することができる保護措置が図られていること。
- 申請案件が、関係する社会、集団および場合により個人の可能な限り幅広い参加および彼らの自由な、事前の説明を受けた上での同意を伴って提案されたものであること。
- 条約第11条および第12条に則り、申請案件が提案締約国の領域内にある無形文化遺産の目録に含まれていること。

阿万の風流大踊小踊（あまのふりゅうおおおどりこおどり）

国指定年：2011（平成23）年

保護団体名：阿万風流踊保存会

保護団体の所在地：兵庫県南あわじ市

概要：兵庫県南あわじ市に伝承される。雨乞い祈願の「願解き」の踊りであり、現在は毎年9月15日に近い日曜日、阿万上町に鎮座する亀岡八幡神社の秋季大祭において神社拝殿で踊られている。大踊と小踊の2種類の踊りで構成されており、歌の歌詞や踊りぶり、音楽などの点から、大踊と小踊は発生の時期が異なると考えられる。このような異なる2種類の踊りが伝承され、芸能の変遷過程を示し、地域的特色がある。

風流踊（ふりゅうおどり）

構成：国指定重要無形民俗文化財37件による

（チャッキラコの拡張提案）

内容：華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体现し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や笛、太鼓、鉦（かね）などに合わせて踊る民俗芸能。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められている。祭礼や年中行事などの機会に地域の人々が世代を超えて参加する。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続く風流踊は、地域の活力の源として大きな役割を果たしている。